

平成22年10月25日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成22年10月25日（月）開会：午後1時00分 閉会：午後2時57分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者

委員長 今村岳司（にしのみや未来）

副委員長 大川原成彦（公明党議員団）

委員 岩下彰（西宮グリーンクラブ）

篠原正寛（政新会）

田中正剛（にしのみや未来）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

よつや薫（市民ネット・虹）

他に、地方自治法の規定に基づき、上谷幸彦議長が出席

4 傍聴議員

たかはし倫恵

5 一般傍聴者

1名

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局次長 北林哲二

庶務課長 村本和宏

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議事項について

（1）議会運営上のルールの整理について

会派のありかた

まず、前回の委員会（10月15日開催）において、「会派の定義」「会派の要件」「会派の権利（できること）」「会派の義務（しなければならないこと）」についての各会派の考え方を聞いた結果、自会派の意見を変更あるいは追加した委員から、当該変更・追加した内容について説明を受けました。その後、説明に対する質疑を行い、次回以降の委員会で具体的な中身の議論を行うこととして、本日の協議を終えました。

次回の委員会（11月8日開催予定）では、「会派の定義」について協議を行う予

定です。

(2) 議会棟のセキュリティについて

スケジュール

当初の予定では、この協議事項（議会棟のセキュリティについて）は、本日の委員会において意見を集約することになっていました。しかしながら、前回の委員会において、もう少し協議する時間が必要であるとの意見があったため、改めて今後のスケジュールについて協議を行いました。

協議の結果、12月6日に開催予定の委員会を最終期限とし、それまでに結論（来年度にセキュリティについて何らかの措置を講ずるのであれば、おおよそのプランと予算額）を出すことになりました。

セキュリティに関する協議

ア まず、前回の委員会での協議内容の確認を行いました。前回の委員会では、次の3点に意見が集約されました。

機械（オートロックの扉、カメラ付きインターホン）を設置してセキュリティを強化する。

機械以外の方法（ガードマンの配置など）によりセキュリティを強化する。

現状のままとする。

イ 次に、事務局から、機械を設置する場合の工事について、施設管理部門と協議した内容の報告がありました。報告の概要は、次のとおりです。

市役所棟と議会棟とを結ぶ3階の連絡通路にオートロックの扉やカメラ付きインターホンを設置することは、技術的に可能である。

3階の議会事務局事務室側にオートロックの扉を設けることが、技術的に可能かどうかは分からない。仮に可能であっても、相当の費用がかかると思われる。

ウ 本日の協議の中で、新たに、議員控室の鍵を各議員に配付し、議員が自らの控室を施錠してセキュリティを確保する意見や市役所棟と議会棟とを結ぶ3階の連絡通路を閉鎖し、議会棟への出入口は正面玄関のみとする意見が提案されました。

次回の委員会では、これまで提案された各案についての具体的な金額（経費）を提示して、協議することになりました。

(3) 議会予算について

事務局からの報告

事務局から次の点について、報告がありました。

ア 議会棟の給湯業務について、9月30日開催の議会運営委員会において、当局が提案した見直し（案）を実施するとすれば、議会事務あるいは秘書業務の補助業務を兼ねて給湯業務を行う臨時職員2名の雇用が必要である。

イ 新議会に関する経費について、参考として、平成19年度（前回改選時）の実績を報告する。

ウ 事務局で予算要求（案）を作成することになっているファックス及び議員控室のいすについては、各議員にアンケートを実施し、対応をまとめていく。

エ 傍聴時の保育体制については、子どもの安全に関する事項などについての検討が必要である。他の議会においては、保育体制を整備しているところはないが、親子席を設け、控室でモニターと音声で傍聴していただく例があるので、さまざまな角度から協議をお願いしたい。

各項目に関する協議

まず、前回の委員会において、予算項目についての各会派の意見を聞いた結果、「管外視察旅費（常任委員会）」「常任・議会運営委員長への報酬加算」「議員互助会への市補助金」「傍聴時の保育体制」「議員控室にあるテレビの地上デジタル化」について、自会派の意見を変更あるいは追加した委員から、当該変更・追加した内容について説明を受けました。その後、説明に対する質疑、それぞれの項目に対する協議を行いました。協議の結果は、次のとおりです。

ア 会派に持ち帰り検討する事項（回答期限：11月4日）

当局による給湯業務の廃止に伴う対応について

対応として、何をすべきか。

新議会経費のうち、

自治六法の購入の是非について

議員バッジ購入の是非について

リボン章購入の是非について

議会関係例規集の外注印刷（ビニール表紙）の是非について

記念写真（集合写真）の撮影の是非について

防災服購入の是非について

退職議員と議長・市長との懇親会開催の是非について

イ 結論が出た事項

特別委員会の管外視察旅費については、基礎額（1千円）を計上する。

傍聴時の保育体制については、課題整理のための協議を今後行うこととし、

23年度予算では要求しない。

ウ 引き続き協議を行う事項

管外視察旅費（常任委員会）

常任・議会運営委員長への報酬加算

議員互助会への市補助金

議員控室にあるテレビの地上デジタル化

（協議事項のひとつとなっている「公用車・運転手・受付の検討」については、事務局での整理を待って、次回の委員会以降で協議）

（4）議員報酬の支給制限について

時間の関係上、この協議事項については、次回の委員会以降で協議を行うことになりました。

（5）その他

日程の確認

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました。

平成22年11月 8日(月)午前10時~12時(場所:3号委員会室)

11月25日(木)午前10時~12時(場所:3号委員会室)

12月 6日(月)午後1時15分~5時(場所:未定)

12月21日(火)午前10時~12時(場所:未定)

以 上